

さいたま市告示第1011号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成13年さいたま市条例第205号）第10条第1項により自転車等を撤去し、同条第4項の規定により保管したので、第12条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和8年6月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和8年6月12日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 27台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 048(652)8812

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/06/08	南浦和駅東口	埼玉県警25-252038620	HS4H33262		
2026/06/08	武蔵浦和駅	不明	F23195583		
2026/06/08	浦和駅西口	埼玉県警22-224514280	HS2H304441		
2026/06/10	浦和美園駅	埼玉県警20-203732848	C8CV0062		
2026/06/11	南浦和駅東口	埼玉県警20-200169034	A19AK74862		
2026/06/11	南浦和駅東口	不明	A17AL02933		
2026/06/11	南浦和駅西口	不明	HBA17H000278		
2026/06/11	武蔵浦和駅	埼玉県警23-230378320	STVJZ02885		
2026/06/12	南浦和駅西口	埼玉県警23-231390340	F22AY0387		
2026/06/12	南浦和駅西口	埼玉県警23-230174970	ZX23097200		
2026/06/12	南浦和駅西口	綾瀬H71903	19W5E00070		
2026/06/12	北浦和駅東口	埼玉県警24-241338398	SXK315445		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/06/08	大宮駅西口	埼玉県警14-4296742	S00036623		
2026/06/08	大宮駅西口	埼玉県警19-192935741	A19AA64099		
2026/06/08	岩槻駅	不明	1856AM/P189AM040084		
2026/06/08	岩槻駅	埼玉県警22-220072975	B1H14394		
2026/06/08	岩槻駅	不明	EJA0139216		
2026/06/11	大宮駅東口	埼玉県警17-7381766	B7667686		
2026/06/11	大宮駅東口	小岩85676	SXH311468		
2026/06/11	宮原駅東口	埼玉県警26-261547562	T25N02417		
2026/06/11	日進駅	群馬県警30662097	B7L43786		
2026/06/12	大宮駅東口	埼玉県警21-214227533	F21775328		
2026/06/12	大宮駅東口	高槻550492	G210300276		
2026/06/12	大宮駅西口	埼玉県警20-202196373	SUC335320		
2026/06/12	岩槻駅	埼玉県警22-223290914	G225G63086		
2026/06/12	岩槻駅	埼玉県警21-210555927	0XF3414		
2026/06/12	岩槻駅	埼玉県警21-210542671	14D3296		

合計: 27台

告示期限 令和8年7月3日